

資本金の額の減少公告

令和4年10月20日

債権者各位

東京都港区新橋六丁目1番11号
シャディ株式会社
代表取締役 大村 泰治

当社は、資本金の額 3,445,000,000 円のうち 3,345,000,000 円を減少し、100,000,000 円とすることにいたしました。

効力発生日は令和4年12月1日であり、株主総会の決議は令和4年9月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

【電子公告】

<http://shaddy.jp/ir/company/publicannouncement/index.html>

以上